

# 嬉野市地域公共交通活性化協議会

平成20年 6月 2日設置  
平成21年 3月 23日連携計画策定

## 事業概要

嬉野市では、自家用車の普及に伴う車社会の発展により公共交通の利用者は減少し、地域公共交通は、運賃収入減少の影響を受け、バスの運行本数の減便や運賃上昇などのサービス悪化によりさらなる利用者の減少という悪循環を招いているため、全てのひとにやさしい公共交通の活性化・再生に取り組む。

## 基本方針

公共交通が持続的に運営されることで将来も安心して暮らせる地域づくりを目指す。

- ①新たな公共交通網の構築により公共交通の利便性を向上し、個別送迎による負担の低減を図る。
- ②利用者の増加策の実施により事業収益を改善させることで、さらなるサービスの向上を目指す。
- ③観光来訪者にも配慮した交通体系の充実を図る。

## 事業計画

### (1) 乗合タクシー等実証運行事業

【実施主体：バス、タクシー事業者、嬉野市】

廃止路線代替バス沿線地域にデマンド方式も考慮し需要に見合った乗合タクシーの導入に向けた実証運行を行う。

### (2) 循環バス及び周遊観光実証運行事業

【実施主体：バス、タクシー事業者、嬉野市】

インターチェンジ・高速バスと温泉街の接続を向上させるような循環バスや嬉野市周辺の観光資産をつなぐ周遊観光の交通手段について、各主要施設の一部負担や周辺観光地域との合意形成を含め導入に向け協議検討を行う。

### (3) 広域基幹バス路線環境改善事業

【実施主体：バス事業者、嬉野市】

- ・公共交通利用促進策の検討  
利用者の満足度調査等の実施結果に基づき継続的に情報提供を行う。
- ・ダイヤ改善によるバスネットワークの接続の向上  
実証運行や利用者調査等により運行ダイヤの検討など乗継ぎの向上を図る。
- ・利用者ニーズを踏まえたバス停などの待合環境や効率的な乗換えの検討  
利用者に使いやすい待合環境の整備や新たな交通結節点の設置の検討を行う。

嬉野市

